

証券コード 2130

2019年5月31日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株 式 会 社 メ ン バ ー ズ
代表取締役社長 剣 持 忠

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ビル 2階
時事通信ホール

※開催場所が昨年と異なりますので、会場ご案内図をご参照いただきお間違えのないようお願い申し上げます。

3. 目的事項
報告事項

1. 第24期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
(<https://www.members.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済はAI、IoT、シェアリングエコノミー、個人間決済などデジタルテクノロジーの著しい進歩により、あらゆるビジネスのデジタル化が急速に進展しております。またウェブビジネスの市場規模は、2015年から2020年にかけて2.3倍となり自動車産業規模の47兆円を超えるとの予測もでています（経済産業省統計、ウェブビジネスに関する各種市場調査などよりNRI推計）。そのような環境下において、デジタル革命を牽引するネットベンチャーが次々と台頭し、そして大企業においてもデジタル時代に経営戦略を適応させるデジタルトランスフォーメーションが最重要課題となってきています。こういった企業のデジタルトランスフォーメーション、デジタルマーケティングの本格化に伴い、IT人材は2030年に約60万人が不足する調査データが発表されるなど（経済産業省 IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果、2016年6月10日発表）、今後、さらにデジタルクリエイターの人材不足は激しさを増していくと予測されています。

このような背景のもと、当社グループはデジタルクリエイターの価値を尊重し、その幸せを追求し、デジタルクリエイターが活躍する会社を作ること基本戦略に据え、デジタルクリエイターの価値創造がより求められる領域ごとに、最適なサービスを開発し提供しています。

第一の柱として、株式会社メンバーズを中心に主力サービスであるEMC事業（※1）を展開しております。本事業領域においては、大手企業向けにデジタル時代のビジネス成果とユーザー体験をカイゼンし続けるデジタルマーケティング支援専任チーム“EMC（Engagement Marketing Center）”を編成し、大企業のデジタルマーケティング支援やデジタルトランスフォーメーション支援サービスを提供しています。このサービスの提供を通して、大量生産大量消費社会を牽引してきた大企業のマーケティングのあり方を持続可能な社

会の実現へと変えるため、顧客企業に対してCSV経営（社会課題解決と営利活動の両立経営）の導入支援および啓発活動を進めています。

また、第二の柱としてデジタル人材事業を展開し、社会課題を解決するソーシャルイノベーションベンチャーが1社でも多く発展するべく、CSVプランニング力を身につけたクリエイターを1人でも多く輩出し、持続可能な社会創造に貢献してまいります。本事業領域においては、インターネット企業向けの正社員派遣サービスを行う株式会社メンバーズキャリア、リモートワーク環境から首都圏のインターネット企業向けにWebエンジニアリング業務を提供する株式会社メンバーズエッジ、自立したフリーランスの活躍と幸せな働き方を支援する株式会社メンバーズシフトを展開しています。デジタルクリエイターの幸せな働き方、幸せな生き方を追求することで優秀な人材を確保し、デジタル革命を牽引するベンチャー企業へ継続的にデジタルクリエイター人材を提供しております。

加えて当社グループは、今後のデジタル経済の急拡大、それに伴うデジタルクリエイターの大幅な不足を予測し、仙台、北九州の各拠点を活用した地方人材の採用、美術・芸術系大学、高等専門学校・Webクリエイティブ関連の専門学校といった、スキル向上意欲が高いクリエイターの採用に加え、大学・大学院卒のプロデューサー採用を積極的に行いました。その結果、2019年4月には当社グループ合計で前年より13名増の173名の新卒社員を採用（地方拠点を含む。）いたしました。

当連結会計年度において、EMC事業では所属するデジタルクリエイター数が606名（前連結会計年度比15.4%増）となり、EMC事業全体の売上は、7,549百万円（IFRS ※参考値：前連結会計年度比11.4%増）、EMCモデル（※2）の提供社数は、新規EMC顧客の受注活動の強化を進めた結果として、2018年3月末の20社より13社増加の33社となり、2020年3月期EMC提供企業の目標社数50社に向けて順調に拡大することができました。加えて、マーケティングオートメーションツールの運用など提供サービス領域を積極的に拡大しました。また、2018年10月には国内4拠点目となる「ウェブガーデン神戸」を開設しました。

一方、デジタル人材事業においては、デジタルクリエイター数が301名（前連結会計年度比45.4%増）と大幅増員し、デジタル人材事業全体の売上は、1,701百万円（IFRS ※参考値：前連結会計年度比60.9%増）となり、EMC事業を大幅に上回る伸び率で拡大しております。企業のデジタルクリエイター人材に対するニーズが高まっている一方で、スキルの高いデジタルクリエイタ

一の採用は非常に難しい状況にあります。そのような状況下でも、デジタルクリエイターの正社員派遣を手がける株式会社メンバーズキャリアでは「派遣の常識を変える」ことをテーマとし、社員紹介制度の拡充や健全な就労環境の整備等を積極的に行った結果、採用および売上が順調に増加しております。また、株式会社メンバーズエッジでは、「エンジニアの幸せな働き方・生き方」をテーマに、地方在住者の里山など遠隔による就労を可能とし、北海道札幌市に新オフィスを開設する等、エンジニアが豊かに就労できる環境を整え、順調に拡大しております。当事業全体では高い成長性を保持し、グループ全体の成長を牽引しております。

加えて、2018年10月に企業の障がい者雇用を支援する専門会社である株式会社メンバーズギフテッドを設立し、2018年11月にはデジタル人材事業における特定技術領域に特化した正社員人材派遣展開の第一弾として、データサイエンティストに特化した正社員派遣事業を行う株式会社メンバーズデータアドベンチャーを設立しております。また、2019年2月にはUX（ユーザーエクスペリエンス）（※3）デザインスキルを保有する正社員派遣事業を提供する株式会社メンバーズユーエックスワンを設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は8,857百万円（前連結会計年度比19.6%増）、営業利益は968百万円（前連結会計年度比45.1%増）、税引前利益は968百万円（前連結会計年度比45.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は619百万円（前連結会計年度比40.5%増）となり、売上収益、営業利益、税引前利益ともに過去最高を更新いたしました。

（※1）EMC事業には、EMCサービスの提供を主力事業とする株式会社メンバーズ、EMCサービスとの業務関連性の高いサービスを展開する株式会社エンゲージメント・ファースト、株式会社MOVAAA、株式会社ポップインサイトが含まれます。

（※2）EMCモデルとは3名から最大百数十名の顧客企業専任チームを編成し、戦略立案、デザイン、エンジニアリング等、企業のデジタルマーケティングに関わる様々な専門業務を総合的に組み合わせ、顧客企業のマーケティング成果および品質・生産性の向上を実現する、デジタルマーケティング支援サービスです。

（※3）UX（ユーザーエクスペリエンス）：製品やサービスなどを利用するにあたって得られる「体験・経験」のこと。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2018年10月1日に株式会社マイナースタジオの株式1,385株（発行済株式の49%）を追加取得いたしました。
また、当社は、2019年3月27日に株式会社MOVAAAの株式450株（発行済株式の45%）をモバーシャル株式会社より追加取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2016年3月期)	第 22 期 (2017年3月期)		第 23 期 (2018年3月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高又は売上収益 (千円)	6,469,690	8,088,430	6,479,734	7,403,176	8,857,279
営 業 利 益 (千円)	448,653	617,953	658,705	667,305	968,320
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社の所 有者に帰属する当期利益 (千円)	290,701	414,678	449,055	441,340	619,864
1株当たり当期純利益又は 基本的1株当たり当期利益 (円)	24.46	34.46	37.32	36.00	48.88
総資産又は資産合計 (千円)	3,522,079	4,008,612	4,211,151	5,127,626	6,047,825
純資産又は資本合計 (千円)	2,021,449	2,414,794	2,469,569	2,951,910	3,446,550
1株当たり純資産額又は 1株当たり親会社所 有者帰属持分 (円)	165.68	194.55	203.12	235.67	265.16

- (注) 1. 第23期より、IFRSに基づいて連結計算書類を作成しております。
2. 2017年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第21期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益及び1株当たり純資産額又は1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。
3. 科目等の表記が日本基準とIFRSとで異なる場合は、両方を併記しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社コネクトスター	55百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社エンゲージメント・ファースト	10百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社MOVAAA	10百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社メンバーズキャリア	30百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社マイナースタジオ	3百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社ポップインサイト	9百万円	51%	ネットビジネス支援
株式会社メンバーズエッジ	40百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社メンバーズシフト	30百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社メンバーズギフトド	30百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社メンバーズデータアドベンチャー	30百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社メンバーズユーエックスワン	30百万円	100%	ネットビジネス支援

- (注) 1. 2018年4月2日に株式会社メンバーズシフトを設立いたしました。
2. 2018年10月1日に株式会社メンバーズギフトドを設立いたしました。
3. 2018年11月1日に株式会社メンバーズデータアドベンチャーを設立いたしました。
4. 2019年2月1日に株式会社メンバーズユーエックスワンを設立いたしました。
5. 2018年10月1日に株式会社マイナースタジオの全株式を取得し、同社を出資比率100%の完全子会社といたしました。
6. 2019年3月27日に株式会社MOVAAAの全株式を取得し、同社を出資比率100%の完全子会社といたしました。また、同社は2019年4月1日より株式会社メンバーズメディカルマーケティングに商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、高度化・複雑化して重要度が高まっているインターネットビジネス環境において、顧客ニーズが従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネットビジネスを運営することに変化してきていること、加えて採用マーケットにおける深刻なWeb人材不足が生じていることを重要な課題として認識しております。当社グループとしては、大手優良企業顧客との取引において、膨大に増えるWebマネジメント業務やソーシャルメディアを活用したエンゲージメント向上の取り組みを包括的に提供するEMCモデルの確立を通じて高品質なネットビジネス運営代行実績を積み上げ、顧客企業の信頼と満足を勝ち得るとともに、そのために必要な人材リソースの確保・育成に注力し、今後も地方での拠点展開や人材確保、さらにはグローバル人材の確保、社員のスキル育成などへ積極的に投資してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主要製品
ネットビジネス支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディアの構築・運用・プロモーション ・インターネット広告代理業務の企画・提案・販売・運営 ・ウェブ・インテグレーション業務の企画・提案・販売・運営 ・マーケティング・ツールの企画・開発・提案・販売・運営 ・デジタルクリエイター派遣

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都中央区晴海
ウェブガーデン仙台	宮城県仙台市青葉区
ウェブガーデン北九州	福岡県北九州市小倉北区
ウェブガーデン神戸	兵庫県神戸市中央区

② 子会社

株式会社コネクトスター	東京都中央区晴海
株式会社エンゲージメント・ファースト	東京都中央区晴海
株式会社MOVAAA	東京都中央区晴海 福岡県北九州市小倉北区
株式会社メンバーズキャリア	東京都品川区西五反田 福岡県福岡市中央区
株式会社マイナースタジオ	東京都新宿区西新宿
株式会社ポップインサイト	神奈川県横浜市青葉区
株式会社メンバーズエッジ	東京都中央区晴海 宮城県仙台市青葉区 福岡県北九州市小倉北区 福井県鯖江市 北海道札幌市中央区
株式会社メンバーズシフト	東京都中央区晴海
株式会社メンバーズギフトド	東京都中央区晴海 福岡県福岡市中央区
株式会社メンバーズ データアドベンチャー	東京都中央区晴海
株式会社メンバーズ ユーエックスワン	東京都中央区晴海

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,016 (14) 名	197名増 (9名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は () 内に当連結会計年度の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 使用人が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は、事業拡大によるものです。
3. 当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
732 (14) 名	117名増 (9名増)	30.2歳	3.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は () 内に当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 使用人が前事業年度末に比較して増加した主な理由は、事業拡大によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,877,700株

(注)ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は220,500株増加しております。

(3) 株主数 2,788名 (前期末比516名増)

(4) 上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
剣 持 忠	2,910,300株	22.76%
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	2,106,900	16.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,190,800	9.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	595,463	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	554,800	4.34
メンバーズ従業員持株会	318,329	2.49
株式会社 晴	250,000	1.95
高 野 明 彦	165,498	1.29
露 木 琢 磨	152,400	1.19
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	146,700	1.15

(注) 1. 当社は、自己株式を89,846株保有しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社晴は当社代表取締役である剣持忠氏が株式を保有する資産管理会社であります。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2019年3月31日現在）

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	新株予約権 の目的とな る株式の種 類と数	新株予約権 の発行金額	新株予約権 の行使に際 して出資さ れる財産の 価額 (円)	権利行使 期間	行使の条件
2012年新株予約権 (2012年5月25日)	21個	普通株式 4,200株	無償	539円	自2014年 6月16日 至2019年 6月15日	(注) 1～3
2014年新株予約権 (2014年5月21日)	58個	普通株式 11,600株	無償	315円	自2016年 6月14日 至2019年 6月13日	(注) 1～3

- (注) 1. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
2. 次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。
- (a) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員の内いずれでもなくなった場合。
- (b) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。
- (c) 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
4. 2017年1月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当社役員が保有する新株予約権の区分別状況 (2019年3月31日現在)

区分	名称	新株予約権の数	保有者数
取締役 (監査等委員であるもの 及び社外役員を除く)	2012年新株予約権	21個	1名
	2013年新株予約権	—	—
	2014年新株予約権	58個	1名
	2014年 募集新株予約権	—	—
	2015年 募集新株予約権	312個	2名
	2016年 募集新株予約権	381個	2名
	2017年 募集新株予約権	404個	2名
	2018年 募集新株予約権	253個	2名
監査等委員である 取締役	2012年新株予約権	—	—
	2013年新株予約権	—	—
	2014年新株予約権	—	—
	2014年 募集新株予約権	—	—
	2015年 募集新株予約権	—	—
	2016年 募集新株予約権	—	—
	2017年 募集新株予約権	6個	1名
	2018年 募集新株予約権	6個	3名

(注) 1. 監査等委員でない社外取締役は選任しておらず、保有分はありません。

2. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	2018年募集新株予約権
発行決議日	2018年6月19日
交付者数	118名
新株予約権の数	842個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 84,200株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の発行金額	新株予約権1個当たり 14,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 125,000円 (1株当たり 1,250円)
権利行使期間	自 2019年7月1日 至 2023年6月30日
行使の条件	(注) 1～5

(注) 1. 本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、2019年3月期、2020年3月期、2021年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益が1,200百万円以上の場合

行使可能割合：100%

(b) 営業利益が800百万円以上の場合

行使可能割合：50%

2. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（終値のない日数を除く。但し、取締役会により適切に調節されるものとする。）が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2019年 3月 31日 現在)

会社における 地位	氏 名	担当 及び 重要な 兼 職 の 状況
代 表 取 締 役 員 兼 社 長 執 行 役 員	劍 持 忠	グループ経営全般
取 締 役 員 兼 常 務 執 行 役 員	高 野 明 彦	グループ経営及び管理部門管掌
社 外 取 締 役 (監査等委員・常勤)	甘 粕 潔	株式会社メンバーズキャリア 監査役 株式会社MOVAAA 監査役 株式会社エンゲージメント・ファースト 監査役 株式会社マイナースタジオ 監査役 株式会社ポップインサイト 監査役 株式会社メンバーズエッジ 監査役 株式会社メンバーズシフト 監査役 株式会社メンバーズギフトド 監査役 株式会社メンバーズデータアドベンチャー 監査役 株式会社メンバーズユーエックスワン 監査役 株式会社アルプス技研 補欠監査役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	徳 久 昭 彦	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム 株式会社 専務取締役CMO 株式会社博報堂アイ・スタジオ 取締役 ユナイテッド株式会社 取締役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	金 井 政 明	株式会社良品計画代表取締役会長 兼 執行役 員
社 外 取 締 役 (監査等委員)	玉 上 進 一	株式会社プレステージ・インターナショナル代 表取締役 兼 社長執行役員

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
小 峰 正 仁	2018年 6月 22日	任期満了	取締役兼常務執行役員

- (注) 1. 甘粕潔氏、徳久昭彦氏、金井政明氏、玉上進一氏は社外取締役（監査等委員）であります。
2. 社外取締役（監査等委員）甘粕潔氏は、長年の銀行業務経験により財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために甘粕潔氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役（監査等委員）甘粕潔氏、金井政明氏および玉上進一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

①退任

2018年6月22日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、取締役小峰正仁氏は任期満了により退任いたしました。

②就任

2018年6月22日開催の第23期定時株主総会において、取締役に高野明彦氏が選任され、就任いたしました。

6. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2019年3月31日現在のグループを管掌する執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	嶋 津 靖 人	グループ経営および人材ビジネス管掌 株式会社メンバーズキャリア代表取締役社長 株式会社メンバーズデータアドベンチャー 取締役
常 務 執 行 役 員	小 峰 正 仁	グループ経営 株式会社メンバーズギフト代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	浅 見 浄 治	グループ経営 第2ビジネスユニット ビジネスユニット長
常 務 執 行 役 員	西 澤 直 樹	グループ経営およびEMC事業部門管掌 サービス推進室・ビジネス開発室 室長

(注) 上記グループを管掌する執行役員の他、執行役員を8名選任しております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (0)	57,938千円 (一千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	15,600千円 (15,600千円)
合 計 （うち社外取締役）	6名 (3)	73,538千円 (15,600千円)

(注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含めております。

2. 取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）は無報酬であります。

3. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。使用人分給与は次のとおりであります。

使用人兼務役員 4,116千円

4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 上記4とは別枠で、取締役（監査等委員を除く）ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
6. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 社外取締役（監査等委員）の甘粕潔氏は株式会社メンバーズキャリア、株式会社MOVAAA、株式会社エンゲージメント・ファースト、株式会社マイナースタジオ、株式会社ポップインサイト、株式会社メンバーズエッジ、株式会社メンバーズシフト、株式会社メンバーズギフテッド、株式会社メンバーズデータアドベンチャー、株式会社メンバーズユーエックスワンの監査役及び株式会社アルプス技研補欠監査役であります。株式会社メンバーズキャリア、株式会社MOVAAA、株式会社エンゲージメント・ファースト、株式会社マイナースタジオ、株式会社ポップインサイト、株式会社メンバーズエッジ、株式会社メンバーズシフト、株式会社メンバーズギフテッド、株式会社メンバーズデータアドベンチャー及び株式会社メンバーズユーエックスワンは当社の連結子会社であります。株式会社アルプス技研と当社との間には特別な関係はありません。
 - ・ 社外取締役（監査等委員）の徳久昭彦氏はデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社専務取締役CMO、株式会社博報堂アイ・スタジオ取締役およびユナイテッド株式会社取締役であります。デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は当社の取引先であり、当社株式を2,106,900株（16.48%）保有しております。株式会社博報堂アイ・スタジオ及びユナイテッド株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
 - ・ 社外取締役（監査等委員）の金井政明氏は、株式会社良品計画代表取締役会長兼執行役員であります。株式会社良品計画は当社の取引先であります。
 - ・ 社外取締役（監査等委員）の玉上進一氏は、株式会社プレステージ・インターナショナル株式会社の代表取締役兼社長執行役員であります。株式会社プレステージ・インターナショナルと当社の間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。

(5) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 甘 粕 潔	当事業年度において開催された取締役会12回の全てに出席し、公認不正検査士及び企業リスク管理コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会の委員長として、14回の会合全てに出席いたしました。当社の経理システム、内部監査、コンプライアンス等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 徳 久 昭 彦	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。主に、日本のインターネット広告市場を牽引してきた企業の役員の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 金 井 政 明	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と、当社が重視するCSV（共通価値の創造）経営の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 玉 上 進 一	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と、地方拠点の活用を通じた高品質なBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービスの提供の見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(6) 責任限定契約の内容の概要

- ・ 当社と社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、次のとおり同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・ 契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役（監査等委員）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役（監査等委員）を当然に免責します。

(7) 社外役員の独立性についての当社の考え方

イ. 当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、①～⑨いずれにも該当しない役員を独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループを主要な取引先とする者（※3）又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（※4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループの主要株主（※5）又はその業務執行者
- ⑦ 当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（※6）
- ⑧ 上記①～⑥に該当する者の近親者等（※7）
- ⑨ 過去3年間において、①～⑦に該当していた者

※1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※2. 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

※3. 主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、取引先企業の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

※4. 多額の金銭とは1,000万円以上をいう

※5. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。

※6. 独立役員が監査等委員である取締役の場合に限る。

※7. 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

ロ. 前項に定める要件のほか、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。

ハ. 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、監査等委員会が定める基準に則り会計監査人の評価を実施した上で、会計監査人の職務の執行状況等を勘案して、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の全取締役、全使用人、当社子会社の監査役が法令や会社諸規程を遵守し、コンプライアンスを重視した継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続・発展するために全員が遵守すべき行動規範を制定し、周知徹底します。

当社は、コンプライアンス担当取締役を任命し、その主導の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、法令違反等の有無の報告、処分を含む処置に当たります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、文書管理規程を制定しており、全取締役はこの規程の定めるところに従って情報の保存及び管理を行います。また、文書の電子化等の新しい技術の進歩、保存方法の進化等に常に留意し、時代の変化に対応した文書管理規程の見直し・改訂を行います。また取締役は全使用人に対し情報の保存等に関して適宜指導し、取締役及び監査等委員の閲覧の要望に迅速に対応できる体制を構築します。

当社は、子会社管理規程に基づき子会社へ役職員を派遣し、常勤監査等委員が各子会社の監査役を兼務します。また、当社から派遣する役職員は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告等を行います。子会社に対しては、当社内部監査部門による内部監査を行います。

また、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中核とする総合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。またこれらのリスクの顕在化による経済的損失をカバーする各種の損害保険等について定期的に見直します。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会が高い独立性と専門性を保持しつつ取締役会の監督機能を果たせるよう、取締役総数のうち、社外取締役を過半数以上とし、社外取締役のうち2名以上は当社が定める基準を満たす独立社外取締役とします。

当社及び取締役会設置の当社子会社は、定例取締役会を毎月1回開催します。原則として当社は全取締役が出席し、当社子会社においては全取締役及び監査役が出席して開催し、取締役会規程及び関係法令に定められた重要な意思決定を行います。当社においては取締役が、当社子会社においては取締役及び監査役が、必要と認めた場合、意見を述べるとともに特に取締役が反対意見のときはこれを議事録に記録します。議案は原則として書面の説明書をつけ、会日の数日前には取締役会メンバー（当社においては全取締役、当社子会社においては全取締役及び監査役）に配付します。

取締役会非設置の当社子会社は、決裁権限を定め当社グループ経営会議において、経営の監督を行っています。また、当社常勤監査等委員が当社子会社の監査役を務め、子会社の監査を行っております

また取締役会の決定事項の徹底を図るため及び取締役会の意思決定に資するため当社グループ経営を管掌する執行役員が出席するグループ経営会議を定期的で開催し、全常勤役員はこれに出席します。

⑤当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、及び全員を社外取締役とする監査等委員会の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保し、ならびに独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムの整備及び運用状況について評価し、その結果を代表取締役社長に報告します。

当社及び当社子会社は、社内・社外の双方に内部通報窓口を設置し、実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、当社及び当社子会社の使用人が、不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底します。

取締役会は、定期的に内部通報制度の運用状況について報告を求め、監督します。

当社は、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、当社及び当社子会社の業務活動における生産性向上や適正性の確保・コンプライアンス等の観点から、業務執行状況の監査を実施し、内部統制部門と連携の上、内部統制の改善指導及び実施の支援を行います。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員が当社子会社の監査役を兼任し、取締役との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社管理規程に基づき当社から子会社へ役職員を派遣し、常勤監査等委員が各子会社の監査役を兼務します。また、当社から派遣する役職員は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告等を行います。

子会社に対しては、当社内部監査部門による内部監査を行います。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

現在管理部門の使用人1名が兼務の形で監査等委員会の職務の補助を行っております。

⑧前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人及びその変更については、常勤監査等委員の同意を要するものとします。また当該使用人は当社の就業規則等に従いますが、当該使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、人事考課等に際しては、常勤監査等委員に意見を求めるものとします。

⑨当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

取締役は、定例及び臨時の取締役会において業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等については、全容を明らかにし、監査等委員の意見を聴取します。

監査等委員には取締役会前に事前に議案書等を配付し、取締役会での意見陳述を促す環境整備を行うとともに、監査等委員会の職務の遂行に必要な情報を取締役会事務局に求められる環境を整え、速やかに情報提供します。

また、常勤監査等委員は当社におけるリスク・コンプライアンス委員会のオブザーバーとして当社グループのリスク、問題点等を把握し対応します。

さらに、当社は、社内・社外の双方に内部通報窓口を設置し、常勤監査等委員が社内の受付窓口となっています。内部通報窓口には実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、当社及び当社の使用人が、不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底し、通報者が保護される体制を整備しております。

- ⑩当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社は、当社子会社で発生した会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等の重要事項について、常勤監査等委員が当該子会社の監査役を兼務し、直接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

また、上記の内部通報窓口は、当社子会社の使用人も利用可能となっています。

- ⑪当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループの監査等委員の職務遂行のために生じる費用については、当社が負担します。

- ⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の過半数は、社外取締役とします。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により、常勤の監査等委員を1名以上置くこととします。

常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要会議に出席し、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、重要な事項については他の監査等委員にも共有し監査の実効性を高めます。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要（2019年3月31日現在）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りです。

①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に対しコンプライアンス・セキュリティ講習を実施しております。また、コンプライアンス担当取締役を任命し、その主導の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、定期的に法令違反等の有無の報告、処分を含む処置を行っております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき適切に保管及び管理を行っております。また、必要に応じて閲覧できるようにしております。廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法により廃棄することとしております。

子会社等の管理は、子会社管理規程に基づき、子会社に当社より役職員を派遣し業務執行の適正確保の監視を行っており、子会社での重要案件について、職務権限規程に基づき当社管理部門において管理しております。

また、当社監査部門による内部監査を実施しております。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の損失の危険の管理は、リスク管理規程に基づき個別リスクマネジメントマニュアルを整備し、全使用人にはイントラネットによりいつでも閲覧できる体制を整えております。

またこれらのリスクによる経済的損失をカバーする各種の損害保険等に加入しております。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は迅速な意思決定や業務執行を行うために執行役員制度を設けており、取締役会のほか、グループ経営会議を月2回以上開催しております。取締役会及びグループ経営会議の体制は以下のとおりです。

<取締役会>

当社の取締役会は、取締役6名から構成されており、定時の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項の協議決定、業務執行の監督を行っております。なお、法令・定款の定めに従い、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任しております。

また、当社の取締役会は、経営指針である『超会社』コンセプトに基づき、ミッションの実現に向けて、次に掲げる役割を担います。

- ・中長期的な戦略の方針である『Members Story』を決定し、社内外に示すこと
- ・グループ経営会議やグループを管掌する執行役員が適切なリスクテイクができる環境を整備すること
- ・グループ経営会議やグループを管掌する執行役員の業務執行の監督を行うこと併せて、以下の事項に関する決定又はモニタリングを行います。
- ・株主総会に関する事項
- ・決算等に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・経営計画に関する事項
- ・内部統制に関する事項
- ・特に重要な業務執行の決定及び執行状況に関する事項

なお、意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針『Members Story』に基づく業務執行については監査等委員以外の取締役及びグループ経営会議への権限委譲を進め、取締役会はその業務執行を監督します。加えてコーポレート・ガバナンスの維持向上及び経営の健全性の観点から重要な責務のひとつとして、取締役会は、代表取締役社長の後継者の計画について適切に監督を行います。

<グループ経営会議>

当社のグループ経営会議は、ミッションの実現に向け取締役会が決定した基本方針及び『Members Story』に則り、取締役会より委譲された権限に基づき、業務を執行します。業務執行取締役2名、常勤監査等委員である取締役1名、グループ経営を管掌する執行役員4名で構成されており、原則として全常勤取締役、常勤監査等委員である取締役、全グループ経営管掌執行役員が出席し定時で毎月2回開催するほか、必要に応じて臨時グループ経営会議を開催し、グループ経営会議規程に基づき経営に関する重要事項の協議決定（取締役会決議事項を除く）、取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めており、同基本方針はイントラネット等に掲載し、グループ全体で周知を図っております。

当社及び当社子会社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備を行い、当事業年度においてリスク・コンプライアンス委員会を4回開催いたしました。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反事案の調査、分析、再発防止策の協議、およびリスク管理の方針を定め、リスク管理に係るリスクの評価及び対応策の検討を行うとともに再発防止に努めております。

また、内部監査担当にて内部統制システムの整備及び運用状況について評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社等の管理は、子会社管理規程に基づき、子会社に当社より役職員を派遣し業務執行の適正確保の監視を行っております。また、子会社での重要案件について、各子会社にて定められた職務権限規程に基づき、必要な決裁および報告をグループ経営会議において行っております。

また、当社監査部門による内部監査を実施し、当社代表取締役社長に報告しております。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

現在管理部門の使用人1名が兼務の形で監査等委員会の職務の補助を行っております。

⑧前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人及びその変更については、常勤監査等委員の同意を得たうえで選任しております。また当該使用人は当社の就業規則等に従いますが、当該使用人の指揮命令権は監査等委員会に属し、常勤監査等委員より、当該使用人に対し直接指示を行っております。

- ⑨当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

原則として監査等委員はすべての取締役会に出席し、定例及び臨時の取締役会において取締役は業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等については、全容を明らかにし、監査等委員の意見を聴取しております。

監査等委員には取締役会前に事前に議案書等を配付し、取締役会での意見陳述を促す環境整備を行っており、監査等委員は自らの豊富な見識を元に守備範囲を過度に狭く捉えることなく、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会においてあるいは経営陣に対して適切に意見を述べております。

また、監査等委員の職務の遂行に必要な情報を取締役会事務局に求められる環境を整え、速やかに情報提供しております。

- ⑩当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社は、当社子会社で発生した会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等の重要事項について、常勤監査等委員が当該子会社の監査役を兼務し、直接的に監査等委員会に報告できる体制を整備しております。子会社の監査役と取締役は毎月1回以上の協議の場を設け、重要事項は速やかにグループ経営会議および監査等委員会へ報告しております。

また、全グループの使用人が利用可能な社外弁護士および常勤監査等委員が窓口となる内部通報窓口を設け、常勤監査等委員を通じ、監査等委員会へ速やかに報告する体制を整備しております。

- ⑪当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務に執行に関するものに限る)について生ずる費用前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループの監査等委員の職務執行のために生じた費用は、当社が負担いたしました。

- ⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員の過半数は、社外取締役とし、監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により、常勤の監査等委員を選任しております。常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要会議に全て出席し、リスク・コンプライアンス委員会にオブザーバーとして参加しております。こういった体制により、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、重要な事項については他の監査等委員にも共有し監査の実効性を高めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な目標連結親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は5%程度を目標としております。

2019年3月期につきましては、1株当たり11円50銭（前期比2円増配）の期末配当を予定しております。また、次期（2020年3月期）の期末配当は、上記基本方針及び業績予想を踏まえ、1株当たり14円00銭とする予定であります。

連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産	4,808,119	流動負債	2,442,275
現金及び現金同等物	2,595,108	営業債務及びその他の債務	717,826
営業債権及びその他の債権	2,028,822	未払法人所得税等	324,797
棚卸資産	35,610	リース負債	149,884
その他の流動資産	148,578	その他の流動負債	1,249,766
非流動資産	1,239,705	非流動負債	158,998
有形固定資産	218,789	引当金	68,733
のれん	195,853	リース負債	90,264
無形資産	24,090	負債合計	2,601,274
使用権資産	304,888	資本	
その他の金融資産	308,680	親会社の所有者に帰属する持分	3,390,835
繰延税金資産	187,402	資本金	885,428
資産合計	6,047,825	資本剰余金	458,879
		自己株式	△7,791
		その他の資本の構成要素	39,757
		利益剰余金	2,014,562
		非支配持分	55,715
		資本合計	3,446,550
		負債及び資本合計	6,047,825

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上収益	8,857,279
売上原価	5,856,995
売上総利益	3,000,284
販売費及び一般管理費	2,009,804
その他の収益	24,482
その他の費用	46,641
営業利益	968,320
金融収益	4,384
金融費用	4,485
税引前利益	968,219
法人所得税費用	312,106
当期利益	656,113
当期利益の帰属	
親会社の所有者	619,864
非支配持分	36,249
当期利益	656,113

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
2018年4月1日残高	843,472	536,021	△25,387	98,160
当期利益	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△1,495
当期包括利益合計	—	—	—	△1,495
ストック・オプションの行使	41,955	41,955	—	△16,488
自己株式の取得	—	—	△327	—
自己株式の処分	—	40,911	17,922	—
配当金	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	△58,555	—	—
ストック・オプションの発行	—	—	—	11,788
ストック・オプションの失効	—	—	—	△39
利益剰余金への振替	—	—	—	△52,167
非支配持分の取得	—	△101,453	—	—
所有者との取引額合計	41,955	△77,141	17,595	△56,907
2019年3月31日残高	885,428	458,879	△7,791	39,757

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
	利益剰余金	合計		
2018年4月1日残高	1,459,880	2,912,148	39,762	2,951,910
当期利益	619,864	619,864	36,249	656,113
その他の包括利益	—	△1,495	—	△1,495
当期包括利益合計	619,864	618,368	36,249	654,617
ストック・オプションの行使	—	67,422	—	67,422
自己株式の取得	—	△327	—	△327
自己株式の処分	—	58,834	—	58,834
配当金	△117,390	△117,390	—	△117,390
株式に基づく報酬取引	—	△58,555	—	△58,555
ストック・オプションの発行	—	11,788	—	11,788
ストック・オプションの失効	39	—	—	—
利益剰余金への振替	52,167	—	—	—
非支配持分の取得	—	△101,453	△20,296	△121,750
所有者との取引額合計	△65,183	△139,681	△20,296	△159,977
2019年3月31日残高	2,014,562	3,390,835	55,715	3,446,550

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 新基準の早期適用

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）を早期適用しております。

(3) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

11社

ロ. 主要な連結子会社の名称

株式会社コネクトスター

株式会社エンゲージメント・ファースト

株式会社MOVAAA

株式会社メンバーズキャリア

株式会社マイナースタジオ

株式会社ポップインサイト

株式会社メンバーズエッジ

株式会社メンバーズシフト

株式会社メンバーズギフトド

株式会社メンバーズデータアドベンチャー

株式会社メンバーズユーエックスワン

ハ. 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、設立のため、株式会社メンバーズシフト、株式会社メンバーズギフトド、株式会社メンバーズデータアドベンチャー、株式会社メンバーズユーエックスワンを連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

株式会社Studymate

(4) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 会社の名称

株式会社Studymate

ロ. 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

(6) 会計方針に関する事項

① 金融資産の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産が企業に引き渡される決済日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

③ 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 8～50年
- ・工具器具及び備品 3～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ 無形資産（のれんを除く）の償却方法

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑤ リース

当社グループは、一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けています。リース開始日時点において、使用権資産は取得原価で、リース負債はリース料総額の現在価値で測定しております。

使用権資産は、資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間にわたって減価償却しております。リース料の支払いは、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより純損益に認識しております。

⑥ のれんに関する事項

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

⑦ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

⑧ 従業員給付

イ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

ロ. 退職後給付

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

⑨ 収益の計上基準

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストのうち、回収が見込まれるものについて、償却期間が1年以内である場合を除き、資産として認識しております。

- ⑩ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権 609千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 73,891千円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,657,200株	220,500株	一株	12,877,700株

(注) 発行済株式総数の増加220,500株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	300,300株	246株	210,700株	89,846株

(注) 1. 株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として信託口が所有する当社株式については、上記の期首、増加及び減少株式数に含めております。

2. 自己株式の増加246株は単元未満株式の買取請求によるもの、減少210,700株は株式給付信託 (J-ESOP) 信託口が所有する当社株式の売却及び株式給付によるものであります。なお、株式給付信託 (J-ESOP) 信託口に対する自己株式の処分64,000株は増加及び減少株式数に含めておりません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	118,784(注)	9.5	2018年 3月31日	2018年 6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 信託口に対する配当金1,393千円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,060	11.5	2019年 3月31日	2019年 6月21日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

	第7回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	8,400株	23,200株	128,200株	181,800株	102,100株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

② 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結計算書類に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用を補完するものではありません。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

④ 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、緊密な提携関係の構築を目的として、D. A. コンソーシアムホールディングス株式を当連結会計年度期首において保有しておりました。同社株式の市場価格の変動は、当社グループの資本や包括利益に影響を及ぼすため、当社グループは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めておりました。

なお、当該株式は、同社の上場廃止に伴い当連結会計年度中において売却しており、当連結会計年度末において保有しておりません。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2019年3月31日における帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

	帳簿価額	公正価値
資産		
現金及び現金同等物	2,595,108千円	2,595,108千円
営業債権及びその他の債権	2,028,822	2,028,822
その他の金融資産	308,680	308,680
合計	4,932,611	4,932,611
負債		
営業債務及びその他の債務	717,826	717,826
合計	717,826	717,826

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。上場株式以外の投資の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 265円16銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 48円88銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,111,948	流 動 負 債	1,835,012
現金及び預金	2,055,140	買掛金	490,851
受取手形	143,782	リース債務	14,481
売掛金	1,648,934	未払金	589,373
仕掛品	33,075	未払法人税等	276,637
前払費用	140,953	未払消費税等	115,564
その他	99,768	前受金	8,562
貸倒引当金	△9,706	預り金	61,809
固 定 資 産	1,033,974	賞与引当金	276,123
有形固定資産	208,104	その他	1,608
建物	138,001	固 定 負 債	26,636
工具、器具及び備品	34,695	リース債務	26,636
リース資産	35,407		
無形固定資産	20,287	負 債 合 計	1,861,649
ソフトウェア	12,771	(純 資 産 の 部)	
リース資産	1,926	株 主 資 本	3,245,335
商標権	5,064	資 本 金	885,428
その他	525	資 本 剰 余 金	560,333
投資その他の資産	805,582	資 本 準 備 金	515,891
投資有価証券	51,818	その他資本剰余金	44,441
関係会社株式	391,110	利 益 剰 余 金	1,807,365
関係会社長期貸付金	29,829	その他利益剰余金	1,807,365
出資金	63,529	繰越利益剰余金	1,807,365
繰延税金資産	127,034	自 己 株 式	△7,791
敷金及び保証金	146,786	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△818
貸倒引当金	△4,525	その他有価証券評価差額金	△818
資 産 合 計	5,145,923	新 株 予 約 権	39,757
		純 資 産 合 計	3,284,274
		負 債 純 資 産 合 計	5,145,923

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		8,527,692
売 上 原 価		6,179,974
売 上 総 利 益		2,347,718
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,541,866
営 業 利 益		805,851
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,335	
受 取 手 数 料	52,171	
助 成 金 収 入	5,866	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	2,721	
そ の 他	5,892	67,988
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	826	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,875	
リ ー ス 解 約 損	3,493	
そ の 他	960	19,155
経 常 利 益		854,684
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	117,612	
新 株 予 約 権 戻 入 益	39	117,651
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	140	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29,431	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	174,323	203,895
税 引 前 当 期 純 利 益		768,441
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	325,606	
法 人 税 等 調 整 額	△33,557	292,049
当 期 純 利 益		476,392

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
2018年4月1日 残高	843,472	473,936	3,529	477,465	1,448,363	1,448,363	△25,387	2,743,915
事業年度中の変動額								
新株の発行	41,955	41,955		41,955				83,911
剰余金の配当					△117,390	△117,390		△117,390
当期純利益					476,392	476,392		476,392
自己株式の取得							△327	△327
自己株式の処分			40,911	40,911			17,922	58,834
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	41,955	41,955	40,911	82,867	359,001	359,001	17,595	501,420
2019年3月31日 残高	885,428	515,891	44,441	560,333	1,807,365	1,807,365	△7,791	3,245,335

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等		
2018年4月1日 残高	52,032	52,032	44,497	2,840,444
事業年度中の変動額				
新株の発行				83,911
剰余金の配当				△117,390
当期純利益				476,392
自己株式の取得				△327
自己株式の処分				58,834
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△52,851	△52,851	△4,740	△57,591
事業年度中の変動額合計	△52,851	△52,851	△4,740	443,829
2019年3月31日 残高	△818	△818	39,757	3,284,274

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に対して退職時に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

なお、当事業年度において当該制度を廃止し、その他の福利厚生制度に移行しております。

(1) 取引の概要

2013年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした株式給付信託(J-ESOP)を導入することを決議いたしました。

当社は、従業員に勤続や慶事等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。この導入に伴い2013年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式80,000株(株式分割後は160,000株相当)を取得しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度12,402千円、当事業年度一千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度146,700株、当事業年度一株、期中平均株式数は、前事業年度147,560株、当事業年度39,727株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 211,628千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 98,947千円
 - ② 短期金銭債務 110,732千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	7,634千円
仕 入 高	461,423千円
営業取引以外の取引高	174,227千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	300,300株	246株	210,700株	89,846株

(注) 1. 株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として信託口が所有する当社株式については、上記の期首、増加及び減少株式数に含めております。

2. 自己株式の増加246株は単元未満株式の買取請求によるもの、減少210,700株は株式給付信託 (J-ESOP) 信託口が所有する当社株式の売却及び株式給付によるものであります。なお、株式給付信託 (J-ESOP) 信託口に対する自己株式の処分64,000株は増加及び減少株式数に含めておりません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	84,549千円
未払金	20,233千円
子会社株式評価損	69,448千円
未払事業税	19,624千円
その他	19,811千円
繰延税金資産小計	213,667千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△86,633千円
評価性引当額小計	△86,633千円
繰延税金資産合計	127,034千円
繰延税金資産の純額	127,034千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名 称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との 関係	取 内 引 容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
役 員	剣持 忠	(被所有) 直接22.8%	当 社 代 表 取 締 役 社 長	ストック・オプションの行使(注)	12,695	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2009年6月29日開催の定時株主総会に基づく2013年5月22日開催の取締役会決議、2013年6月21日開催の定時株主総会に基づく2014年5月21日開催の取締役会決議、及び、2014年6月13日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	253円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	37円56銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員	公認会計士	木村直人	印
業務執行社員	公認会計士	戸城秀樹	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メンバーズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社メンバーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 戸城秀樹 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メンバーズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門及び内部監査部門と連携の上、監査を実施しました。具体的には、常勤監査等委員が中心となり、取締役会、グループ経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社等における業務及び財産状況の調査などを行いました。また、子会社については、常勤監査等委員が各子会社の監査役を兼務し、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株 式 会 社 メ ン バ ー ズ 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員	甘	粕	潔	Ⓞ
監査等委員	徳	久	昭彦	Ⓞ
監査等委員	金	井	政明	Ⓞ
監査等委員	玉	上	進一	Ⓞ

(注) 上記監査等委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な目標連結親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は5%程度を目標としております。

第24期の期末配当といたしましては、上記基本方針を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金11.5円

配当総額 147,060,321円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	けんもち ただし 剣 持 忠 (1965年9月28日生)	1995年6月 当社代表取締役社長（現任） 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト 取締役 2014年4月 株式会社コネクタスター取締役 株式会社MOVAAA取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2019年4月 株式会社メンバーズメディカルマーケティング代表取締役（現任）	2,910,300株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、当社の創業者として長年にわたり強いリーダーシップを発揮しており、当社の経営において豊富な経験と実績を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の 株式数
2	たかの あきひこ 高野 明彦 (1975年5月31日生)	1999年4月 日本興業銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2002年12月 株式会社新生銀行入行 2005年8月 当社入社 2011年10月 当社執行役員 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役（現任） 2016年4月 当社常務執行役員（現任） 2017年5月 株式会社ポップインサイト取締役 2018年6月 当社取締役 グループ経営および管理部門管掌（現任）	165,498株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は銀行業務経験により財務・会計に関する知見を有し、当社において経営企画および管理部門の要職を歴任した後、2011年より執行役員として、当社の東京証券取引所市場第二部、第一部への上場および当社グループの働き方改革の推進等、大幅な企業価値の向上に努めております。その専門知識・豊富な経験を活かし、当社グループの経営および企業価値向上を図ることができる人材と判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 剣持忠氏が株式を保有する同氏の資産管理会社である株式会社晴が、当社株式250,000株を保有しています。

監査等委員会の意見

監査等委員会（当社では監査等委員全員が任意の指名・報酬委員会の委員も兼務しております。）は、本議案について、候補者2名の実績および当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定める選任方針等を踏まえて検討いたしました。その結果、本議案の内容は妥当であると判断し、株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	あまかす きよし 甘粕 潔 (1965年8月27日生)	1988年4月 横浜銀行に入行 1995年5月 米国デューク大学にて経営学修士(MBA)取得 2003年2月 株式会社ディー・クエスト取締役 2003年12月 公認不正検査士(CFE)資格取得 2007年12月 日本公認不正検査士協会専務理事 2010年6月 当社監査役 2011年5月 株式会社インタクト・コンサルティング設立代表取締役 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 株式会社エンゲージメント・ファースト監査役(現任) 株式会社MOVAAA監査役(現任) 株式会社メンバーズキャリア監査役(現任) 株式会社マイナースタジオ監査役(現任) 2017年4月 株式会社メンバーズエッジ監査役(現任) 株式会社ポップインサイト監査役(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年3月 株式会社アルプス技研補欠監査役(現任) 2018年4月 株式会社メンバーズシフト監査役(現任) 2019年10月 株式会社メンバーズギフトッド監査役(現任) 2019年11月 株式会社メンバーズデータアドベンチャー監査役(現任) 2019年2月 株式会社メンバーズユーエックスワン監査役(現任)	- 株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 同氏は、公認不正検査士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を保有しており、また、長年の銀行業務経験により財務・会計に関する知見を有しております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の 株式数
2	かない まさあき 金井 政明 (1957年10月13日生)	1976年4月 株式会社西友ストアー長野 (現合同会社西友) 入社 1993年9月 株式会社良品計画入社 2000年5月 同社取締役営業本部生活雑貨部長 2001年1月 同社常務取締役営業本部長 2003年5月 同社代表取締役専務取締役 兼 執 行役員 商品本部長 兼 販売本部、宣伝販促 室管掌 2008年2月 同社代表取締役社長 兼 執行役員 2015年5月 同社代表取締役会長 兼 執行役員 (現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	3,800株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社が重視するCSV(共通価値の創造)経営に対しても深い知見と実績を有しております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			
3	たまがみ しんいち 玉上 進一 (1955年11月26日生)	1976年4月 光伸株式会社入社 1986年10月 株式会社プレステージ・インターナ ショナル入社 1989年2月 同社代表取締役副社長 1995年6月 同社代表取締役 2007年10月 同社代表取締役 兼 代表執行役員 2010年7月 同社代表取締役 2014年4月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 海外事業本部長 2017年4月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年4月 株式会社プレステージ・インター ショナル代表取締役(現任)	11,200株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、地方拠点の活用を通じた高品質なBPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)サービスの提供、社員が長期的に働きやすい環境づくりなどに高い実績を上げております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	※ とよふく なおき 豊福 直紀 (1969年5月28日生)	1992年4月 株式会社博報堂入社 2000年10月 デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム株式会社入社 e-ビジ ネス本部事業開発部長 2008年2月 同社執行役員 戦略統括本部副本部 長 2011年4月 同社執行役員 メディア本部副本部 長 2012年4月 同社執行役員 メディア本部長 2014年4月 同社執行役員 メディアサービス本 部長 2016年4月 同社 執行役員CRO 株式会社アド・プロ取締役(現任) 2016年6月 デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム株式会社 取締役執行役 員CRO 2017年4月 同社取締役執行役員 (現任) 株式会社アイレップ取締役(現任) 2017年6月 株式会社トーチライト取締役 (現 任) 2018年6月 株式会社プラットフォーム・ワン代 表取締役社長 (現任)	- 株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、日本のインターネット広告市場を牽引してきた企業での役員をはじめとする豊富な経験により、特に当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しております。それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
3. 甘粕潔氏、金井政明氏、玉上進一氏、豊福直紀氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社は、甘粕潔氏、金井政明氏、玉上進一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。また、豊福直紀氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 甘粕潔氏、金井政明氏、玉上進一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。三氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、甘粕潔氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、甘粕潔氏、金井政明氏、玉上進一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、三氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、金井政明氏は、株式会社良品計画の代表取締役会長 兼 執行役員であり、当社は同社とネットビジネス支援事業の取引がありますが、その年間取引額及び連結売上高に占める割合は、当社及び同社においても2%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
7. 監査等委員である社外取締役徳久昭彦氏は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, spanning the width of the page.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）

※開催場所が昨年と異なりますので、会場ご案内図をご参照いただき
お間違えのないようお願い申し上げます。



アクセス

東京メトロ日比谷線 都営浅草線「東銀座駅」6番出口徒歩1分

都営大江戸線「築地市場駅」A3出口徒歩4分

東京メトロ銀座線、丸ノ内線、日比谷線「銀座駅」A5出口 徒歩7分

JR「有楽町駅」中央口徒歩12分

- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。